

# 令和7年度第2回沖縄県地域職業能力開発促進協議会 次第

日 時：令和8年3月12日（木）  
14：00～15：30  
場 所：那覇第2地方合同庁舎1号館  
2階大会議室

## 1 開会

## 2 議題

- (1) 令和8年度沖縄県地域職業訓練実施計画(案)について
- (2) 令和8年度公的職業訓練効果検証の対象分野(案)について

## 3 閉会

### <配付資料>

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 資料1   | 令和7年度第1回地域職業能力開発促進協議会における意見等 |
| 資料2   | 令和8年度沖縄県地域職業訓練実施計画（案）説明資料    |
| 資料3   | 令和8年度沖縄県地域職業訓練実施計画（案）        |
| 資料4   | 公的職業訓練効果検証の対象分野（案）について       |
| 参考資料1 | ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績     |
| 参考資料2 | 令和7年度沖縄県地域職業訓練実施計画           |

# 沖縄県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

## 【職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体】

あらかき 新垣	のぶと 信人	沖縄県職業能力開発協会 事務局長
いいだ 飯田	ひろたけ 洋丈	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部長
いしかわ 石川	まさたけ 正剛	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会 副会長
とみかわ 富川	しん 伸	一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者 (株式会社ニチイ学館那覇支店 ヘルスケア事業支店長)

## 【労働者団体】

なかむら 仲村	のりひろ 至弘	日本労働組合総連合会沖縄県連合会 副事務局長
------------	------------	------------------------

## 【事業主団体】

こはま 小浜	とおる 徹	公益社団法人沖縄県工業連合会 専務理事
きゆうな 喜友名	ともひろ 朝弘	沖縄県中小企業団体中央会 専務理事
きんじょう 金城	あつし 敦	沖縄県商工会議所連合会 常任幹事
たばた 田端	かずお 一雄	一般社団法人沖縄県経営者協会 専務理事
つはこ 津波古	とおる 透	沖縄県商工会連合会 専務理事
とうま 當眞	えいこ 永子	一般社団法人沖縄県中小企業家同友会 事務局長

## 【職業紹介事業者等】

じゃはな 謝花	よしとも 喜伴	株式会社パソナ パソナ・那覇 支店長
------------	------------	--------------------

## 【学識経験者】

しまぶくろ 島袋	いつこ 伊津子	沖縄県大学就職指導研究協議会 会長
みやぎ 宮城	かずひろ 和宏	沖縄国際大学経済学部 経済学科教授

## 【その他関係機関が必要と認める者】

おおしろ 大城	あつし 敦史	内閣府沖縄総合事務局 経済産業部地域経済課長
さきま 崎間	こうや 恒哉	沖縄県教育庁 教育指導統括監

## 【都道府県】

ちねん 知念	ももよ 百代	沖縄県商工労働部長
-----------	-----------	-----------

## 【都道府県労働局】

しばた 柴田	えいじろう 栄二郎	沖縄労働局長
-----------	--------------	--------

# 令和7年度 第2回沖縄県地域職業能力開発促進協議会 座席表

日時: 令和8年3月12日(木)

14時00分～15時30分

場所: 那覇第2地方合同庁舎1号館  
2階大会議室

【議長】  
沖繩県大学就職指導  
研究協議会 会長  
島袋 委員

沖繩国際大学  
経済学部経済学科教授

宮城 委員

(一社)沖繩県専修学校各種学校協会  
副会長

石川 委員

沖繩県職業能力開発協会  
事務局長

新垣 委員

(一社)全国産業人能力開発団体連合会  
(株)ニチイ学館那覇支店  
ヘルスケア事業支店長

富川 委員

独立行政法人高齢・障害・求職者  
雇用支援機構 沖縄支部長

飯田 委員

沖繩県教育庁  
教育指導統括監

崎間 委員

(代理 県立学校教育課  
副参事 田場 直樹)

内閣府沖繩総合事務局経済産業部  
地域経済課長

大城 委員

(一社)沖繩県経営者協会  
専務理事

田端 委員

(代理 総務部長 玉那覇 紀宏)

沖繩県中小企業団体中央会  
専務理事

喜友名 委員

沖繩県商工会議所連合会  
常任幹事

金城 委員

(代理 統括アドバイザー 福地 敦士)

(公社)沖繩県工業連合会  
専務理事

小浜 委員

沖繩県商工会連合会  
専務理事

津波古 委員

(一社)沖繩県中小企業家同友会  
事務局長

當眞 委員

株式会社パソナ  
パソナ・那覇 支店長

謝花 委員

○  
柴田 委員  
沖繩労働局長

○  
知念 委員  
(代理 産業雇用統括監  
嘉数 晃)

沖繩県商工労働部長

| 入口 |

事務局

課題・意見等		対応方針（取組状況）
①	応募倍率が100%を大きく超えていても定員充足率が100%以下となっている分野があり、定員数の減少等で受講を希望しても出来ない応募者がいると思われる。応募倍率の複数年度平均等を用いて、定員配分の適切な見直しが必要ではないか	令和4年度から6年度の分野別実績資料（資料2 9ページ）等をもとに、求職者支援訓練の分野別の定員配分を見直し、令和8年度沖縄県地域職業訓練実施計画に反映する
②	職業訓練をいかに効率的、効果的にするかという意味では、応募倍率、定員充足率、就職率は有効な資料になるが、最終の目標は「就職者をどれだけ出すか」なので、（率だけでなく）件数がかかるような資料を作成してほしい	令和6年度の実施状況に、就職者数および前年度比を記載した資料を作成（参考資料1）
③	訓練実施機関において、既卒3年以内の若年離職者を意識したどのような取組が行われているのか、具体的に教えてほしい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既卒3年以内の離職者にも情報が届けられるよう、新卒応援HWにおける学卒者訓練の周知を実施</li> <li>・既卒3年以内の離職者が入学しやすいように、一般入試とは別の社会人推薦入試を設定（沖縄ポリテクカレッジ）</li> <li>・訓練実施機関にキャリアコンサルタントを配置し、定期的なキャリアコンサルティングをとおして、職務経歴を丁寧に棚卸し、目標の明確化、モチベーション維持に繋げている</li> </ul>
④	沖縄ポリテクカレッジ応用課程における、県内・県外就職の割合について、ここ数年の傾向を教えてほしい	<p>応用課程における直近3年間の県内就職率は53.4%（4年度）、57.1%（5年度）、52.9%（6年度）と50%台を推移しており、大きな変動は見られない （専門課程の県内就職率は87～90%）</p>

### ◆◆◆ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像 [沖縄県] ◆◆◆

#### 公共職業訓練

#### 求職者支援訓練

離職者向け

◇対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**  
 （無料（テキスト代等除く））

◇訓練期間：概ね3か月～2年

◇実施機関

※受講期間中  
 基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター 沖縄)	沖縄県 (浦添・具志川職業能力 開発校)	民間教育訓練機関等 (県からの委託)
主にもつくり分野の 高度な訓練を実施（溶 接ものづくり科、住空 間デザイン科等）	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施（エク ステリア科、自動車整 備科等）	事務系、介護系、情報 系等様々な分野の訓練 を実施

◇対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**  
 （無料（テキスト代等除く））

◇訓練期間：2～6か月

◇実施機関

※受講期間中 受講手当(月10万  
円)+通所手当+寄宿手当を支給  
 (本人収入が月8万円以下等、一定  
の要件を満たす場合)

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<p>&lt;基礎コース&gt;</p> <p>基礎的能力（ビジネスマナー、 コミュニケーション能力等を 含む）を習得する訓練</p>	<p>&lt;実践コース&gt;</p> <p>基礎的能力から実践的能力まで一括して習 得する訓練（事務系（OA、簿記、不動産事 務等）、情報系（プログラマー養成科等）、 介護系（介護職員初任者研修科等）、理美 容系（ネイル、エステ等）等</p>

在職者向け

◇対象：在職労働者（有料）  
 ◇訓練期間：概ね2日～5日  
 ◇実施機関：○国（ポリテクセンター沖縄・沖縄ポリテクカレッジ）  
 ○沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校） ※無料

学卒者向け

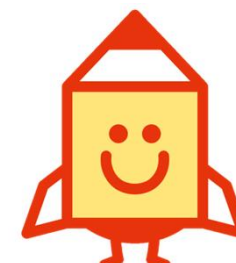
◇対象：高等学校卒業者等（有料）  
 ◇訓練期間：1年又は2年  
 ◇実施機関：○国（沖縄ポリテクカレッジ）  
 ○沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校） ※無料

障害者向け

◇対象：ハローワークの求職障害者（無料）  
 ◇訓練期間：概ね3か月～1年  
 ◇実施機関：○国（障害者職業能力開発校） ※沖縄県内には無し  
 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構  
 ・都道府県営（国からの委託）  
 ○沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）  
 ○民間教育訓練機関等（沖縄県からの委託）



**ハロートレーニング**  
 — 急がば学べ —



## 1. 総説 【資料3 1ページ】

### (1) 計画のねらい

この計画は、国及び沖縄県が実施する職業訓練（以下「公的職業訓練」という。）について、公共職業訓練及び求職者支援訓練の実施にあたり、労働者の十分な職業能力開発の機会確保を図るためのものである。

計画期間中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて職業の安定、労働者の地位の向上を図るため、関係機関が一体となって効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定める。

### (2) 計画期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 2. 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 【資料3 1～2ページ】

### (1) 地域における人材ニーズ

- ・沖縄県においては、多くの分野において人手不足となっており、特に観光、医療、福祉、運輸、建設分野等においては専門人材が慢性的に不足している状況である。また、デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められる。
- ・テレワーク等の働き方をはじめ、デジタル技術を駆使した新たな業態、社会の幅広い領域でDXに代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、デジタル技術人材の育成が急務となっている。

### (2) 労働市場の動向と課題等

- ・令和8年1月の沖縄県の有効求人倍率は1.07倍となっており、雇用情勢は堅調な動きが見られる一方、昨今の物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要がある。令和7年度においては、県内経済活動が活発となるなか、全産業における人手不足が深刻となっており、社会全体での有効な人材活用が必要である。そのためには、多様な働き方を可能とすることや、多様な人材が活躍できるよう環境整備を進め、労働生産性を高めることが必要不可欠である。
- ・若年者や中高年世代の就労支援、非正規労働者の職業能力向上、出産・育児等でキャリアを中断している女性の就労支援、中高年齢者の雇用継続や再就職に向けた職業能力開発施策の充実も課題となっている。

### (3) 職業訓練の実施状況

令和7年度における職業訓練の受講者数（令和7年12月末現在）

- ・公共職業訓練 2,342人／定員3,100人
- ・求職者支援訓練 480人／定員 853人

### 3. 計画期間中の公的職業訓練の実施方針（令和8年度）

【資料3 2～3ページ】

<p>離職者訓練</p>	<p>公共職業訓練では、県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。</p> <p>求職者支援訓練では、協議会での議論を踏まえ都道府県が実施する委託訓練と連携を図る。また、サイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を行うことが求められていることから、全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。</p>
<p>在職者訓練</p>	<p>沖縄県内は中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にかかる時間や賃金等に余裕がないことから、県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するための訓練を実施する。</p>
<p>学卒者訓練</p>	<p>県立職業能力開発校において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に県内の産業を支える即戦力となる若年技能者の育成を実施する。</p> <p>（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄職業能力開発大学校において、専門課程では技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。</p>
<p>障害者訓練</p>	<p>近隣県の障害者職業能力開発校を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。</p>

#### 職業訓練の効果的な実施のための取組

令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループが当協議会に報告した「介護・医療・福祉分野」における改善促進策について、令和8年度沖縄県地域職業訓練実施計画に以下のとおり記載し、改善に取り組むこととする。

- ・実技の充実や職場実習・見学といったカリキュラムが、ミスマッチの解消や即戦力の育成に繋がることから、訓練実施機関向けの特例措置を活用しながら、職場実習・見学を多く取り入れるよう訓練実施機関に提案する。
- ・修了生の受講者満足度は高い一方、応募倍率が低い課題に対して、介護業界の仕事の見える化や魅力の発信について工夫を凝らし、ハローワークにおける訓練実施機関による求職者向け説明会の頻度を増やす。併せて、職員の知識向上を目的とした研修、訓練施設見学会を実施し、適切な訓練相談、あっせんが出来るようにする。
- ・公的職業訓練制度自体の認知度向上に向けて、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを活用し、各関係機関が連携して周知広報に取り組み、継続的に効果を把握、検証、改善しながら効果的な取組となるよう努める。併せて、11月の人材開発促進月間においては、公的職業訓練制度の集中的な広報を実施する。

## 4. 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等（令和8年度）【資料3 3～8ページ】

### （1）離職者訓練

種別		実施主体	令和7年度		令和8年度	
			対象者数	計	対象者数	計
公共職業訓練	施設内訓練	沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）	136	592	136	592
		国（ポリテクセンター沖縄）	456		456	
	委託訓練	民間教育訓練機関等（県からの委託）	1,169	1,169	1,115	1,115
求職者支援訓練 ※		民間教育訓練機関等（厚生労働大臣の認定） 基礎コース	213	853	213	853
		民間教育訓練機関等（厚生労働大臣の認定） 実践コース	640		640	
			合計	2,614	合計	2,560

※ 求職者支援訓練の基礎コース：実践コース = 25：75

#### ①公共職業訓練の就職率目標

- ・施設内訓練：82.5%以上、委託訓練：75%以上

#### ②求職者支援訓練の就職率目標（雇用保険適用就職率）

- ・基礎コース：60%以上、実践コース：63%以上

※基礎コースの就職率目標を、前年度までの58%より引き上げる

## 求職者支援訓練のコース・分野別定員配分割合（案）

- 基礎コース及び実践コースの定員配分割合は、令和6年度における応募者数割合が基礎：実践≒20：80、令和7年度上期が同23：77となっており、令和8年度においても同程度の基礎：実践＝25：75の計画としたい。
- 実践コースの各分野における定員枠の設定及びその配分割合については、次ページのとおり変更したい。
  - ①「デジタル分野」（IT及びWebデザイン）は応募倍率が100%を大幅に上回る状況が続いている。全国計画においても、デジタル人材が質・量ともに不足していることや、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしており、定員配分を増やす必要がある。
  - ②令和8年度は全国すべてのハローワークの最重点事項として、医療・介護・保育分野（重点3分野）における取組を強化することとしている（令和8年度医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト）。受講者の満足度が高く、就職率が高い「介護・医療・福祉分野」に新たに定員枠を設け、一定数の人材育成を実施したい。
  - ③その他の分野（デジタル分野、営業・販売・事務分野、介護・医療・福祉分野以外の分野）では、「理容・美容関連分野」で応募倍率が高く、それ以外に「医療事務分野」や「旅行・観光分野」等の多様な訓練を設定するため、定員枠の確保が必要である。

## 求職者支援訓練のコース・分野別定員配分割合（案）

基礎：実践の割合	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (案)
基礎コース	25%	25%	<b>25%</b>
実践コース	75%	75%	<b>75%</b>

実践コース分野別の割合		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (案)
デジタル	I T	30%	30%	<b>35%</b>
	デザイン分野のうち Webデザイン系			
営業・販売・事務		40%	40%	<b>30%</b>
その他	介護・医療・福祉 医療事務 旅行・観光 理容・美容関連 建設関連 等	30%	30%	<b>35%</b> ※

※うち10%を介護・医療・福祉分野の設定に努めることとする。

離職者訓練（求職者支援訓練、沖縄県委託訓練）の年度別・分野別実施状況

	年度	求職者支援訓練										計（公共職業訓練（県委託）＋求職者支援訓練）										
		コース数	うち中止	定員(a)	うち中止(a')	受講申込者数(b)	応募倍率(c=b/(a-a'))	受講者数(d)	定員充足率(e=d/(a-a'))	就職者数※	就職率※	コース数	うち中止	定員(a)	うち中止(a')	受講申込者数(b)	応募倍率(c=b/(a-a'))	受講者数(d)	定員充足率(e=d/(a-a'))	就職者数※	就職率※	
デジタル分野	IT	R4	5	0	75	0	78	104.0%	68	90.7%	26	55.3%	8	1	117	12	115	109.5%	90	85.7%	41	62.1%
		R5	5	0	82	0	138	168.3%	72	87.8%	44	61.1%	5	0	82	0	138	168.3%	72	87.8%	44	61.1%
		R6	8	1	147	18	162	125.6%	105	81.4%	54	68.4%	8	1	147	18	162	125.6%	105	81.4%	54	68.4%
	デザイン	R4	2	0	30	0	61	203.3%	30	100.0%	20	74.1%	11	0	159	0	346	217.6%	147	92.5%	108	77.1%
		R5	5	2	80	35	69	153.3%	42	93.3%	21	75.0%	14	2	215	35	326	181.1%	168	93.3%	107	72.3%
		R6	4	1	60	15	68	151.1%	38	84.4%	29	60.4%	13	2	195	30	270	163.6%	151	91.5%	116	74.4%
営業・販売・事務	R4	15	4	227	59	153	91.1%	126	75.0%	61	62.9%	61	7	1,160	115	1,048	100.3%	759	72.6%	577	82.9%	
	R5	25	6	417	105	281	90.1%	207	66.3%	95	59.1%	61	10	1,128	169	915	95.4%	696	72.6%	491	78.1%	
	R6	18	4	270	63	200	96.6%	155	74.9%	105	60.3%	51	7	907	117	820	103.8%	634	80.3%	479	77.6%	
医療事務	R4	0	0	0	0	0		0		0		5	0	95	0	112	117.9%	85	89.5%	66	80.5%	
	R5	2	1	30	15	13	86.7%	13	86.7%	0	-	6	1	105	15	90	100.0%	71	78.9%	46	79.3%	
	R6	1	0	12	0	15	125.0%	12	100.0%	10	83.3%	7	0	114	0	111	97.4%	91	79.8%	72	84.7%	
介護・医療・福祉	R4	0	0	0	0	0		0		0		16	2	243	21	190	85.6%	142	64.0%	120	87.0%	
	R5	4	2	60	30	20	66.7%	15	50.0%	0	-	18	3	261	44	148	68.2%	126	58.1%	96	84.2%	
	R6	1	1	15	15	0		0		8	46.2%	16	6	211	79	137	103.8%	107	81.1%	82	81.6%	
旅行・観光	R4	2	1	35	20	7	46.7%	5	33.3%	4	50.0%	5	2	83	33	33	66.0%	29	58.0%	23	74.2%	
	R5	3	1	53	22	25	80.6%	15	48.4%	4	50.0%	5	1	83	22	53	86.9%	38	62.3%	18	62.1%	
	R6	1	0	14	0	10	71.4%	10	71.4%	10	50.0%	3	1	53	24	21	72.4%	20	69.0%	19	63.3%	
建設関連	R4	1	0	10	0	7	70.0%	6	60.0%	5	83.3%	2	0	22	0	16	72.7%	11	50.0%	8	72.7%	
	R5	1	0	10	0	6	60.0%	5	50.0%	4	80.0%	2	0	24	0	17	70.8%	16	66.7%	14	93.3%	
	R6	1	0	15	0	3	20.0%	2	13.3%	1	50.0%	2	0	29	0	8	27.6%	7	24.1%	4	57.1%	
理容・美容関連	R4	14	1	181	14	215	128.7%	136	81.4%	59	50.4%	17	1	219	14	329	160.5%	174	84.9%	89	58.2%	
	R5	9	0	113	0	115	101.8%	89	78.8%	53	45.3%	14	0	177	0	263	148.6%	149	84.2%	101	58.0%	
	R6	9	1	117	14	188	182.5%	93	90.3%	59	67.8%	13	1	169	14	294	189.7%	145	93.5%	103	75.2%	
その他 (委託：調理師 求支：中国語医療通訳)	R4	2	0	30	0	10	33.3%	9	30.0%	3	100.0%	3	0	48	0	57	118.8%	27	56.3%	17	100.0%	
	R5	1	0	22	0	14	63.6%	12	54.5%	3	75.0%	2	0	40	0	47	117.5%	30	75.0%	14	66.7%	
	R6	5	0	92	0	77	83.7%	64	69.6%	20	46.2%	7	0	125	0	117	93.6%	94	75.2%	43	60.3%	

※コース数、定員、受講申込者数、受講者数は当該年度に開講した訓練、就職者数、就職率は当該年度に終了した訓練に係る集計。

## ハロートレーニング（離職者向け）の8年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

沖縄県

		全体計画数	公共職業訓練 (浦添・具志川)	公共職業訓練 (ポリテク センター)	公共職業訓練 (浦添・具志川)	求職者支援訓練	
			施設内		委託		
分野		対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	
公共職業訓練（離職者向け） ※ 求職者支援訓練（実践コース）	デジタル	IT分野	372		148	224	
		デザイン分野					
		営業・販売・事務分野	840	26		622	192
		介護・医療・福祉分野	207			143	64
	その他	医療事務分野	928			81	160
		農業分野		20			
		旅行・観光分野				23	
		製造分野		60	204		
		建設関連分野		30	124		
		理容・美容関連分野				64	
	その他の分野		128	34			
求職者支援訓練（基礎コース）		213				213	
合計		2,560	136	456	1,115	853	

## (2) 在職者、学卒者、障害者訓練

種別	実施主体	令和7年度		令和8年度	
		対象者数	計	対象者数	計
在職者訓練	沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）	106	968	84	754
	国（ポリテクセンター沖縄・沖縄ポリテクカレッジ）	862		670	
学卒者訓練	沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）普通課程	100	290	100	290
	国（沖縄ポリテクカレッジ）専門課程・応用課程	190		190	
障害者訓練	沖縄県（浦添・具志川職業能力開発校）	49	81	49	84
	民間教育訓練機関等（県からの委託）	32		35	

- ①学卒者訓練の就職率目標：95%以上
- ②障害者訓練の就職率目標
  - ・施設内訓練：70%以上、委託訓練：55%以上

## 5. その他、職業能力開発及び向上促進のための取組 【資料3 8～9ページ】

- (1) 関係機関との連携
- (2) 受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施
- (3) 公的職業訓練の周知・広報
- (4) 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練

## 令和 8 年度沖縄県地域職業訓練実施計画 (案)

令和 8 年 月 日

## 1 総説

## (1) 計画のねらい

この計画は、国及び沖縄県が実施する職業訓練（以下「公的職業訓練」という。）について、職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の実施にあたり、労働者の十分な職業能力開発の機会確保を図るためのものである。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上のため、沖縄労働局、沖縄県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部が一体となって、公的職業訓練を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

## (2) 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

## (3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

## (1) 地域における人材ニーズ

沖縄県においては、多くの分野において人手不足となっており、特に観光、医療、福祉、運輸、建設分野等においては有資格者等の専門人材が慢性的に不足している状況である。また、先進的なデジタル技術の導入によるDXを推進し、デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められる。

テレワーク等の働き方をはじめ、デジタル技術を駆使した新たな業態、社会の幅広い領域でDXに代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、IT等のデジタル技術を活用した課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行えるIT等のデジタル技術人材の育成が急務となっている。

## (2) 労働市場の動向と課題等

沖縄県の有効求人倍率は令和 4 年 8 月以降 42 か月連続で 1 倍を超え、令和 8 年 1 月は 1.07 倍となっており、雇用情勢は堅調な動きがみられる一方、昨今の物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要がある。令和 7 年度においては、引き続き、観光客数が順調に推移しており、県内経済活動が活発となるなか、全産業における人手不足が深刻となっており、社会全体での有効な人材活用が必要である。そのためには、働く者の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とすることや、多様な人材が活躍できるよう環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。若年者や中高年世代の就労支援、非正規労働者の職業能力向上、出産・育児等でキャリアを中断している女性の就労支援、中高年齢者の雇用継続や再就職に向けた職業能力開発施策の充実も課題となって

いる。

(3) 職業訓練の実施状況（令和7年12月末現在）

令和7年度における職業訓練の受講者数及び定員数は、次のとおりである。

公共職業訓練	2,342人 / 3,100人	
・離職者訓練	1,241人 / 1,761人	
・在職者訓練	636人 / 968人	
・学卒者訓練	431人 / 290人	
・障害者訓練	34人 / 81人	
求職者支援訓練	480人 / 853人	(受講者数 / 定員)

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

(1) 離職者訓練の実施方針

ア 公共職業訓練の実施方針

県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。

また、実施にあたっては、「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」等に留意のうえ実施するものとする。

イ 求職者支援訓練の実施方針

求職者支援訓練の（実施）認定にあたっては、協議会での議論を踏まえ都道府県が実施する委託訓練と連携を図るものとする。

また、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

訓練コースの設定にあたっては、育児中の女性等で再就職を目指す者、短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代を含む中高年層のうち不安定な就労に就いている者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練のうち、介護・医療・福祉分野については、令和7年度の訓練効果の検証を踏まえ、以下の点について改善に取り組む。

- ・ 実技の充実や職場実習・見学といった、より現場を知ることができるカリキュラムが、ミスマッチの解消や即戦力の育成に繋がることから、訓練実施機関向けの特例措置を活用しながら、職場実習・見学を訓練カリキュラムに多く取り入れるよう訓練実施機関に提案する。
- ・ 修了生の受講者満足度は高い一方、応募倍率が低い課題に対して、介護業界の仕事の見える化や魅力の発信について工夫を凝らし、ハローワークにおける訓練実施機関による求職者向け説明会の頻度を増やす。併せて、ハローワーク職員の知識向上を目的とした介護分野に関する研修、訓練施設見学会を定期的実施し、適切な訓練相談、あっせんが出来るようにする。

- ・ 公的職業訓練制度自体の認知度向上に向けて、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを活用し、各関係機関が連携して周知広報に取り組み、継続的に効果を把握、検証、改善しながら効果的な取組となるよう努める。併せて、11月の人材開発促進月間においては、公的職業訓練制度の集中的な広報を実施する。

## (2) 在職者訓練の実施方針

県内には中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にける時間や資金等に余裕がないことから、各企業が自ら従業員の職業能力開発に取り組むことが厳しい状況にある。

このことから、県立職業能力開発校および(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構において、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するため、在職者に対する訓練を実施する。

## (3) 学卒者訓練の実施方針

県立職業能力開発校において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に県内の産業を支える即戦力となる若年技能者を育成する。

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄職業能力開発大学校において、専門課程では技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。

## (4) 障害者訓練の実施方針

障がい者施策が、福祉から就労支援へと大きくその重点を移しつつある中、障がい者職業能力開発の果たす役割はますます期待が高まっている。

現在、全国における障害者職業能力開発校は、国立県営を中心に19校設置されているが、設置されていない都道府県においては、近隣県の施設などを活用するなどしているところである。

しかし、島嶼県である本県は、他県と異なり近隣県の施設を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。

## 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

### (1) 離職者に対する公的職業訓練

#### ア 離職者に対する公共職業訓練(令和8年度計画)

##### ① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する離職者訓練の対象者数は、1,707人とする。

離職者訓練の対象者数のうち、592人については、施設内訓練として実施するものとする。

また、離職者訓練の対象者数のうち、1,115人については、委託訓練として実施するものとする。

就職率は施設内訓練で82.5%以上、委託訓練で75%以上を目指す。

##### ② 離職者訓練の内容

離職者訓練の内容等は、以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	2	46人	造園ガーデニング科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	5	90人	電気工事科 建設機械整備科 配管・建物設備科 溶接・板金塗装科 エクステリア科
	沖縄職業能力開発促進センター	10	456人	テクニカルメタルワーク科 運輸機械サービス科 住環境計画科 RC造施工技術科 (短期デュアルコース) ビル管理技術科 ビル管理技術科 (短期デュアルコース) 電気設備技術科 IoTプログラミング科 スマート生産サポート科 橋渡し訓練
	計	17	592人	
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	30	432人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース eラーニングコース
	浦添職業能力開発校	40	665人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース eラーニングコース 高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース
委託訓練 (県独自)		1	18人	調理科
	計	71	1,115人	
合計		88	1,707人	

イ 求職者支援訓練（令和8年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、639人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模853人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで60%以上、実践コースで63%以上を目指す。

② 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）及び基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

訓練認定規模に占める各コース及び分野の割合は、応募者数や認定申請件数などこれまでの実績を踏まえ、以下のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の25%

ロ 実践コース 訓練認定規模の75%

実践コースのうち、訓練認定規模に占める各分野については、デジタル（IT・デザイン）分野35%、営業・販売・事務分野30%、介護・医療・福祉分野10%、その他の地域ニーズ分野25%として設定するものとする。

訓練認定規模は以下のとおりとする。

		定員計	地域別内訳		
			南部地域	中・北部地域	離島地域
基礎コース		213	64	106	43
実践コース		640	313	239	24
デジタル系	IT分野	224	147	77	
	デザイン分野のうちWEBデザイン系				
営業・販売・事務分野		192	86	82	24
介護・医療・福祉分野		64	64 (※)		
その他（上記以外）		160	80	80	
計		853	377	345	67

・南部地域…那覇所管轄、中・北部地域…沖縄所及び名護所管轄、離島地域…宮古所及び八重山所管轄とする。

- ・認定状況に応じ、地域別の定員配分は変更する場合がある。
- ※介護・医療・福祉分野は地域設定を行わない。（地域別内訳には含まない。）

また、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域二一ズ枠を設定することとする。

求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割合以下の範囲で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

- イ 基礎コース 30%
- ロ 実践コース 10%

（注）求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する（地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。）ものとする。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

- イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定。
- ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定。

③ 余剰認定定員の活用

第4四半期を除き中止コースに係る定員は、同一年度かつ同一訓練種別（基礎コース・実践コース）の認定に活用することとする。第4四半期においては、中止コースに係る定員及び繰り越した定員は、訓練種別（基礎コース・実践コース）及び分野にかかわらず活用することとする。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等（令和8年度計画）

① 対象者数

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、754人とする。

② 在職者訓練の実施内容

在職者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	2	30人	建設機械運転科 建築CAD講座
	浦添職業能力開発校	4	54人	建設車両運転科 建築配管技能士実技対策講座 左官技能士実技対策講座 左官技能士学科対策講座
	沖縄職業能力開発促進センター		160人※	機械系 電気・電子系 居住系
	沖縄職業能力開発大学校		510人※	機械系 電気・電子系 居住系

合 計		754 人	※は目標値
-----	--	-------	-------

(3) 学卒者に対する公共職業訓練（令和8年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、290人とする。

学卒者訓練の対象者数のうち、130人については専門課程による公共職業訓練として、60人については応用課程による公共職業訓練として、100人については普通課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものとする。

就職率は95%以上を目指す。

② 学卒者訓練の実施内容

学卒者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
普通課程	具志川職業能力開発校	4	80人	電気システム科 自動車整備科 メディア・アート科(製版科) 情報システム科
	浦添職業能力開発校	1	20人	自動車整備科
専門課程	沖縄職業能力開発大学校	6	130人	生産技術科 電子情報技術科 電気エネルギー制御科 住居環境科 ホテルビジネス科 物流情報科
応用課程	沖縄職業能力開発大学校	3	60人	生産機械システム技術科 生産電子情報システム技術科 生産電気システム技術科
合 計		14	290人	

※2年課程については、1年次の定員のみ記載。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練（令和8年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、84人とする。障害者等に対する公共職業訓練の対象者数のうち、35人については委託訓練として、実施するものとする。

就職率は施設内訓練で70%以上、委託訓練で55%以上を目指す。

② 障害者訓練の実施内容

障害者等に対する公共職業訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	29人	総合実務科 オフィスビジネス科

	浦添職業能力開発校	1	20人	オフィスビジネス科
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	9	30人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース
	浦添職業能力開発校	5	5人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース
合 計		18	84人	

## 5 その他、職業能力開発及び向上促進のための取組

### (1) 関係機関との連携

デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域ニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

国及び県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組を行うことが必要である。

令和8年度においても、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するにあたり、沖縄労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、沖縄労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

### (2) 受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

「ジョブ・カード」を活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

### (3) 公的職業訓練の周知・広報等

意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつ旋するためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要があることから、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネット、SNSを活用し、潜在的受講希望者の掘り起こしを図る。

### (4) 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練

非正規雇用労働者のスキルアップと正社員転換を図るため、民間教育機関を活用し、e

ラーニングや双方向通信、スクーリングを組み合わせ、働きながら時間や場所に制限されずに受講することが可能な職業訓練を実施する。

# ハロートレーニング（離職者向け）の8年度計画

別紙

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

沖縄県

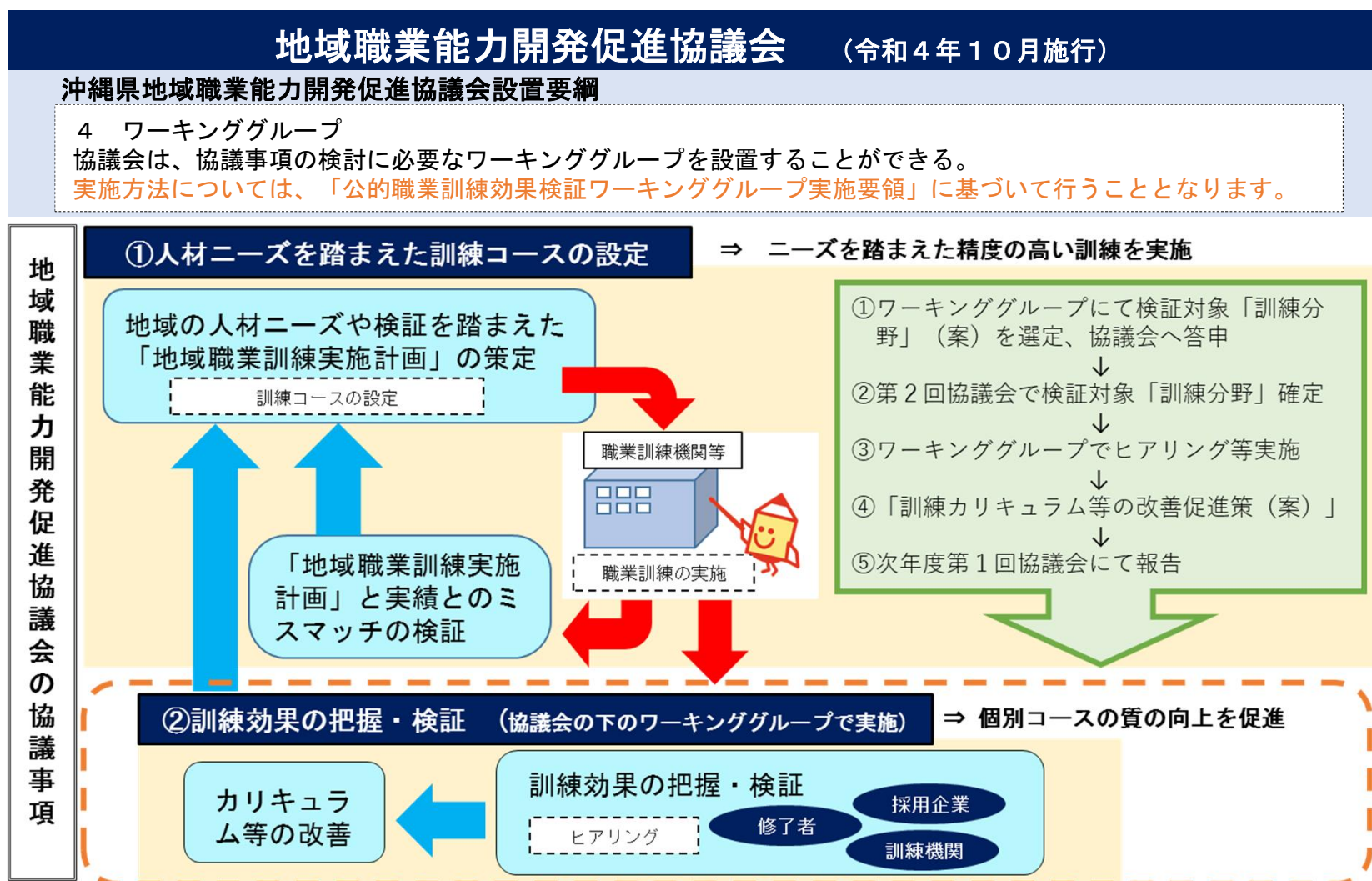
		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	198		86		112
	営業・販売・事務分野	840	26	622		192
	医療事務分野	81		81		
	介護・医療・福祉分野	207		143		64
	農業分野	20	20			
	旅行・観光分野	23		23		
	デザイン分野	174		62		112
	製造分野	264	60		204	
	建設関連分野	154	30		124	
	理容・美容関連分野	64		64		
	その他分野	322		34	128	160
求職者支援訓練（基礎コース）		213				213
合計		2,560	136	1,115	456	853
（参考） デジタル分野		512	0	148	140	224

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

# 1. 公的職業訓練効果検証の対象分野(案)について

## 1. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ (WG) について

- 協議会構成員のうち、労働局、県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構を構成員とし、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングを行い、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。
- 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を決定し、WGにおいて当該訓練分野より3コース以上決定して実施する。



## 2. 令和8年度沖縄県地域職業能力開発促進協議会までのスケジュール

(令和8年3月12日現在)

日 程	WG	協議会	内 容
令和8年1月	令和7年度 第4回		<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度に効果検証を実施する訓練分野（案）の検討</li> <li>受講生確保に向けた取組について協議</li> </ul>
2月			
3月		令和7年度 第2回	次年度に効果検証を実施する訓練分野の決定
4月	令和8年度 第1回		<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリング実施準備（コース選定、実施方法検討）</li> <li>受講生確保に向けた取組について協議</li> </ul>
5月			
6月			
7月	令和8年度 第2回		<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリング実施（7～9月）</li> <li>進捗状況確認、情報共有（第2回WG）</li> <li>受講生確保に向けた取組について協議</li> </ul>
8月			
9月	令和8年度 第3回		<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリング実施結果について共有</li> <li>訓練カリキュラム等の改善促進策（案）の検討</li> <li>受講生確保に向けた取組について協議</li> </ul>
10月			
11月		令和8年度 第1回	効果検証内容、改善促進策の報告



### 3. ヒアリング実施について

#### ヒアリング内容

ヒアリング対象者	ヒアリング内容（必須項目）
訓練実施機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練実施にあたって工夫している点</li> <li>・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況</li> <li>・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点</li> </ul>
訓練修了者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの</li> <li>・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの</li> <li>・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等</li> </ul>
訓練修了者を採用した企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練により得られたスキル・技能等のうち、採用後に役に立っているもの</li> <li>・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等</li> <li>・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること</li> </ul>

必須項目のほか、対象分野に関連する質問を追加する。

#### 役割分担

訓練種別	訓練実施機関	訓練修了者	訓練修了者を採用した企業
公共職業訓練	浦添・具志川職業能力開発校	浦添・具志川職業能力開発校	沖縄県労働政策課
求職者支援訓練	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部	沖縄労働局 (ハローワーク)	沖縄労働局 (ハローワーク)

- ・ 訓練種別ごとに担当を決め、訓練実施機関、修了者、採用企業にヒアリングを実施する。
- ・ 訓練修了者へのヒアリングは、Webアンケート（Forms）も併用して実施する。

## 4-1. 令和8年度効果検証対象の訓練分野(案)

### 営業・販売・事務分野

#### 【年度別実績】

営業・販売・事務分野		令和4年度	令和5年度	令和6年度	[参考] 令和6年度計
公共職業 訓練	開講(中止)コース数	43 <b>(3)</b>	32 <b>(4)</b>	29 <b>(3)</b>	66
	開講(中止)定員	877 (56)	647 (64)	568 (54)	1,037
	受講者数	633	489	471	864
	応募率	102.1%	98.0%	107.2%	116.0%
	定員充足率	<b>72.2%</b>	<b>75.6%</b>	<b>82.9%</b>	83.3%
	就職率	86.1%	84.6%	84.4%	84.2%
求職者支援 訓練	開講(中止)コース数	11 <b>(4)</b>	19 <b>(6)</b>	14 <b>(4)</b>	50
	開講(中止)定員	168 (59)	312 (105)	207 (63)	767
	受講者数	126	207	155	613
	応募率	91.1%	90.1%	96.6%	117.1%
	定員充足率	<b>75.0%</b>	<b>66.3%</b>	<b>74.9%</b>	79.9%
	就職率	<b>62.9%</b>	<b>59.1%</b>	<b>60.3%</b>	64.1%
[参考] 有効求人倍率(事務的職業)		0.77	0.74	0.74	-

## 4-2. 令和8年度効果検証対象の訓練分野(案)

### 営業・販売・事務分野

#### 【選定理由】

- 「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」において、「訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする）以上選定する」とされており、当県においてこれを満たす分野は「デジタル分野（R5年度検証済）」「理容・美容分野（R6年度検証済）」「介護・医療・福祉分野（R7年度検証済）」「営業・販売・事務分野（未検証）」の4分野であることから、未検証である「営業・販売・事務分野」を選定することとしたい。
- 効果検証対象となる分野の中で、「営業・販売・事務分野」は訓練実施機関の数が最も多く、コース数も多い。毎年、応募率は90～107%程度あるものの、定員充足率は概ね70%台で推移しており、定員充足率の向上にむけた検証・改善が有効であると思料される。
- 就職率について、特に求職者支援訓練は実践コースの目標値（63%）を下回る状況が続いており、就職率の向上についても併せて検証・改善が必要である。

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

47_沖縄		総計			
分野		コース数	定員	受講者数	就職者数
公共職業訓練(離職者向け) 十求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	6 (1)	114 (32)	105 (33)	54 (10)
	営業・販売・事務分野	46 (-7)	816 (-173)	661 (-65)	503 (-12)
	医療事務分野	7 (2)	114 (24)	91 (20)	72 (26)
	介護・医療・福祉分野	15 (-4)	132 (-85)	107 (-19)	91 (-5)
	農業分野	1 (0)	20 (0)	19 (3)	13 (-2)
	旅行・観光分野	2 (-2)	29 (-32)	20 (-18)	19 (1)
	デザイン分野	11 (-1)	165 (-15)	151 (-17)	116 (9)
	製造分野	18 (0)	264 (0)	210 (5)	167 (8)
	建設関連分野	16 (0)	183 (-7)	118 (-30)	108 (-16)
	理容・美容関連分野	12 (-2)	155 (-22)	145 (-4)	103 (2)
	その他分野	19 (5)	253 (81)	213 (76)	102 (33)
求職者 支援訓練 (基礎 コース)	基礎	11 (-5)	165 (-98)	134 (-68)	106 (-5)
	合計	164 (-13)	2,410 (-295)	1,974 (-84)	1,454 (49)
	(参考) デジタル分野	27 (0)	435 (5)	396 (13)	272 (8)

( )は前年度比

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

#### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

#### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

#### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

#### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

#### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

#### 「就職率」

当該年度中に終了した訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

#### 「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

#### 「その他分野」

表のIT分野から理容・美容関連分野までに属さない訓練コース(調理科、中国語医療通訳案内士育成科、ビル管理技術科等。)

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県・委託訓練)							求職者支援訓練						
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	就職者数	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	就職者数
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	6 (1)	114 (32)	105 (33)	142.1% (-26.2)	92.1% (4.3)	68.4% (7.3)	54 (10)
	営業・販売・事務分野	30 (-2)	583 (-64)	479 (-10)	106.3% (8.3)	82.2% (6.6)	84.4% (-0.2)	374 (-22)	14 (-5)	207 (-105)	155 (-52)	96.6% (6.5)	74.9% (8.6)	60.3% (1.2)	105 (10)
	医療事務分野	6 (2)	102 (27)	79 (21)	94.1% (-8.6)	77.5% (0.2)	84.9% (5.6)	62 (16)	1 (0)	12 (-3)	12 (-1)	125.0% (38.3)	100.0% (13.3)	83.3% (83.3)	10 (10)
	介護・医療・福祉分野	15 (-2)	132 (-55)	107 (-4)	103.8% (35.4)	81.1% (21.7)	86.5% (2.3)	83 (-13)	0 (-2)	0 (-30)	0 (-15)	- -	- -	46.2% (46.2)	8 (8)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)
	旅行・観光分野	1 (-1)	15 (-15)	10 (-13)	73.3% (-20.0)	66.7% (-10.0)	90.0% (23.3)	9 (-5)	1 (-1)	14 (-17)	10 (-5)	71.4% (-9.2)	71.4% (23.0)	50.0% (0.0)	10 (6)
	デザイン分野	8 (-1)	120 (-15)	113 (-13)	168.3% (-22.1)	94.2% (0.9)	80.6% (8.9)	87 (1)	3 (0)	45 (0)	38 (-4)	151.1% (-2.2)	84.4% (-8.9)	60.4% (-14.6)	29 (8)
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)
	建設関連分野	1 (0)	14 (0)	5 (-6)	35.7% (-42.9)	35.7% (-42.9)	60.0% (-40.0)	3 (-7)	1 (0)	15 (5)	2 (-3)	20.0% (-40.0)	13.3% (-36.7)	50.0% (-30.0)	1 (-3)
	理容・美容関連分野	4 (-1)	52 (-12)	52 (-8)	203.8% (-27.5)	100.0% (6.2)	88.0% (3.8)	44 (-4)	8 (-1)	103 (-10)	93 (4)	182.5% (80.7)	90.3% (11.5)	67.8% (22.5)	59 (6)
	その他分野	2 (1)	33 (15)	30 (12)	121.2% (-62.1)	90.9% (-9.1)	79.3% (14.6)	23 (12)	5 (4)	92 (70)	64 (52)	83.7% (20.1)	69.6% (15.1)	46.2% (-28.8)	20 (17)
	求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	11	165	134	106.1%	81.2%	78.8%	106
		-	-	-	-	-	-	(-5)	(-98)	(-68)	(5.3)	(4.4)	(9.8)	(-5)	
合計		67 (-4)	1,051 (-119)	875 (-21)	115.8% (3.3)	83.3% (6.7)	84.2% (2.5)	685 (-22)	50 (-9)	767 (-156)	613 (-59)	117.1% (14.6)	79.9% (7.1)	78.8% (0.0)	402 (67)
(参考) デジタル分野	8 (-1)	120 (-15)	113 (-13)	168.3% (-22.1)	94.2% (0.9)	80.6% (8.9)	87 (1)	9 (1)	159 (32)	143 (29)	144.7% (-18.3)	89.9% (0.1)	65.5% (0.5)	72 (7)	

※ ( ) は前年度比

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	就職者数	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	就職者数
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)
営業・販売・事務分野	2 (0)	26 (-4)	27 (-3)	123.1% (23.1)	103.8% (3.8)	92.3% (6.6)	24 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)
農業分野	1 (0)	20 (0)	19 (3)	125.0% (45.0)	95.0% (15.0)	81.3% (-18.7)	13 (-2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)
製造分野	3 (0)	60 (0)	47 (-4)	88.3% (-11.7)	78.3% (-6.7)	97.4% (-2.6)	37 (-1)	15 (0)	204 (0)	163 (9)	99.0% (-8.8)	79.9% (4.4)	86.7% (5.5)	130 (9)
建設関連分野	2 (0)	30 (0)	16 (0)	60.0% (-3.3)	53.3% (0.0)	100.0% (0.0)	16 (2)	12 (0)	124 (-12)	95 (-21)	98.4% (-10.4)	76.6% (-8.7)	92.6% (2.9)	88 (-8)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	12 (0)	128 (-4)	119 (12)	119.5% (24.0)	93.0% (11.9)	90.8% (3.5)	59 (4)
合計	8 (0)	136 (-4)	109 (-4)	94.1% (4.8)	80.1% (-0.6)	93.8% (-2.0)	90 (-1)	39 (0)	456 (-16)	377 (0)	104.6% (-0.1)	82.7% (2.8)	89.4% (4.1)	277 (5)
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	10 (0)	156 (-12)	140 (-3)	110.9% (-16.5)	89.7% (4.6)	85.0% (3.1)	113 (0)

※ ( ) は前年度比

## 令和 7 年度沖縄県地域職業訓練実施計画

令和 7 年 4 月 1 日

## 1 総説

## (1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、雇用失業情勢に応じて、職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上を図るものである。

また、沖縄労働局、沖縄県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部が一体となって、公的職業訓練を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

## (2) 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

## (3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定をおこなうものとする。

## 2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

## (1) 地域における人材ニーズ

沖縄県においては、先進的なデジタル技術の導入による DX を推進し、デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められる。

新型コロナウイルス感染症等を契機として、テレワーク等の働き方をはじめ、生活全般においてデジタル技術を駆使した新たな業態、新たな日常の導入を加速させ、社会の幅広い領域で DX に代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、IT 等のデジタル技術を活用した課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行える IT 等のデジタル人材の育成が急務となっている。

また、コロナ禍以前から、県の基幹産業である観光産業の人材不足が課題として挙げられており、人手不足の解消に向けては、子どもや学生に対する観光産業の魅力発信や外国人観光客にも対応出来る高度な人材育成、観光地経営の担い手の育成・確保が必要である。

## (2) 労働市場の動向と課題等

沖縄県の有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の影響が緩和された令和4年8月以降30か月連続で1倍を超え、令和7年1月は1.09倍となっており、物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要があるものの、雇用情勢は一部で堅調な動きが見られる。一方で、コロナ収束後、県内経済活動の活発化に伴い、一部の産業において人手不足が深刻となっており、社会全体での有効な人材活用が必要である。そのためには、働く者の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とすること、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

少子高齢化・人口減少社会が進展する中、沖縄県の持続的な経済成長のためには多様な人材が活躍できるよう環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。

また、就職氷河期世代を含む中高年層のうち不安定な就労に就いている者に対する職業能力向上、出産・育児等でキャリアを中断した女性や短時間労働者等不安定な就労者に対する職業能力開発施策の充実も課題となっている。

## (3) 職業訓練の実施状況（令和6年12月末現在）

令和6年度における職業訓練の受講者数は、次のとおりである。

公共職業訓練	2,465人/定員3,078人
・離職者訓練	1,191人/定員1,756人
・在職者訓練	803人/定員943人
・学卒者訓練	439人/定員290人
・障害者訓練	32人/定員89人
求職者支援訓練	430人/定員849人

## 3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

### (1) 離職者訓練の実施方針

#### ア 公共職業訓練の実施方針

県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。

また、実施にあたっては、「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」等に留意のうえ実施するものとする。

#### イ 求職者支援訓練の実施方針

求職者支援訓練の（実施）認定にあたっては、協議会での議論を踏まえ都道府県が実施する委託訓練と連携を図るものとする。

また、「全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要である（デジタル田園都市国家構想総合戦略2023改訂版（令和5年12月26日閣議決定）」とされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

訓練コースの設定にあたっては、育児中の女性等で再就職を目指す者、短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代を含む中高年層のうち不安定な就労に就いている者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることと

する。

#### ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練のうち理容・美容分野については、令和6年度の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について改善に取り組む。

- ・ 多様な働き方に対する理解促進のため、訓練コースカリキュラムの設定にあたっては、職業人講話、職場見学を追加するよう実施機関に提案する。
- ・ ハローワークにおいて、受講あっせんや指定来所日等におけるキャリアコンサルティングを強化するとともに、キャリア形成・リスキング推進事業との連携により訓練受講者が頻回にキャリアコンサルティングを受けることのできる環境を整備する。

#### (2) 在職者訓練の実施方針

県内には中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にかかる時間や資金等に余裕がないことから、各企業が自ら従業員の職業能力開発に取り組むことが厳しい状況にある。

このことから、県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するため、在職者に対する訓練を実施する。

#### (3) 学卒者訓練の実施方針

県立職業能力開発校において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に県内の産業を支える即戦力となる若年技能者を育成する。

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄職業能力開発大学校において、専門課程では技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。

#### (4) 障害者訓練の実施方針

障がい者施策が、福祉から就労支援へと大きくその重点を移しつつある中、障がい者職業能力開発の果たす役割はますます期待が高まっている。

現在、全国における障害者職業能力開発校は、国立県営を中心に19校設置されているが、設置されていない都道府県においては、近隣県の施設などを活用するなどしているところである。

しかし、島嶼県である本県は、他県と異なり近隣県の施設を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。

### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### (1) 離職者に対する公的職業訓練

##### ア 離職者に対する公共職業訓練（令和7年度計画）

##### ① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する離職者訓練の対象者数は、1,761人とする。

離職者訓練の対象者数のうち、592人については、施設内訓練として実施するも

のとする。

また、離職者訓練の対象者数のうち、1,169人については、委託訓練として実施するものとする。

就職率は施設内訓練で82.5%以上、委託訓練で75%以上を目指す。

## ② 離職者訓練の内容

離職者訓練の内容等は、以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	46人	造園ガーデニング科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	5	90人	電気工事科 建設機械整備科 配管・建物設備科 溶接・板金塗装科 エクステリア科
	沖縄職業能力開発促進センター	32	456人	テクニカルメタルワーク科 運輸機械サービス科 住環境計画科 RC造施工技術科 (短期デュアルコース) ビル管理技術科 ビル管理技術科 (短期デュアルコース) 電気設備技術科 IoTプログラミング科 スマート生産サポート科 橋渡し訓練
	計	40	592人	
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	30	510人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース eラーニングコース
	浦添職業能力開発校	35	641人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース eラーニングコース 高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース
委託訓練 (県独自)		1	18人	調理科

	計	66	1,169 人	
	合計	106	1,761 人	

## イ 求職者支援訓練（令和7年度計画）

### ① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、639人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模853人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで63%以上を目指す。

### ② 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）及び基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

訓練認定規模に占める各コース及び分野の割合は、応募者数や認定申請件数などこれまでの実績を踏まえ、以下のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の25%

ロ 実践コース 訓練認定規模の75%

実践コースのうち、訓練認定規模に占める各分野については、デジタル（IT・デザイン）分野30%、営業・販売・事務分野40%、その他の地域ニーズ分野30%として設定するものとする。

訓練認定規模は以下のとおりとする。

		定員計	地域別内訳		
			南部地域	中・北部地域	離島地域
基礎コース		213	56	112	45
実践コース		640	346	252	42
デジタル系	IT分野	191	131	60	—
	デザイン分野のうち WEBデザイン系				
営業・販売・事務分野		258	117	99	42
その他		191	98	93	—
計		853	402	364	87

※南部地域・・・那覇所管轄、中・北部地域・・・沖縄所及び名護所管轄、離島地域・・・宮古所及び八重山所管轄とする。

※認定状況に応じ、地域別の定員配分は変更する場合がある。

また、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域ニーズ枠を設定することとする。

求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割合以下の範囲で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

イ 基礎コース 30%

ロ 実践コース 10%

(注) 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する(地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。)ものとする。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定。

ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定。

### ③ 余剰認定定員の活用

第4四半期を除き中止コースに係る定員は、同一年度かつ同一訓練種別(基礎コース・実践コース)の認定に活用することとする。第4四半期においては、中止コースに係る定員及び繰り越した定員は、訓練種別(基礎コース・実践コース)及び分野にかかわらず活用することとする。

## (2) 在職者に対する公共職業訓練等(令和7年度計画)

### ① 対象者数

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、968人とする。

### ② 在職者訓練の実施内容

在職者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	2	30人	建設機械運転科 建築CAD講座
	浦添職業能力開発校	6	76人	建設車両運転科 建築配管技能士実技対策講座 左官技能士実技対策講座 左官技能士学科対策講座
	沖縄職業能力開発促進センター	35	352人	機械系 電気・電子系 居住系

	沖縄職業能力開発大学 校	51	510 人	機械系 電気・電子系 居住系
合 計		94	968 人	

(3) 学卒者に対する公共職業訓練（令和7年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、290 人とする。

学卒者訓練の対象者数のうち、130 人については専門課程による公共職業訓練として、60 人については応用課程による公共職業訓練として、100 人については普通課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものとする。

就職率は95%以上を目指す。

② 学卒者訓練の実施内容

学卒者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
普通課程	具志川職業能力開発校	4	80 人	電気システム科 自動車整備科 メディア・アート科（製版科） 情報システム科
	浦添職業能力開発校	1	20 人	自動車整備科
専門課程	沖縄職業能力開発大学 校	6	130 人	生産技術科 電子情報技術科 電気エネルギー制御科 住居環境科 ホテルビジネス科 物流情報科
応用課程	沖縄職業能力開発大学 校	3	60 人	生産機械システム技術科 生産電子情報システム技術科 生産電気システム技術科
合 計		14	290 人	

※2年課程については、1年次の定員のみ記載。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練（令和7年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、81 人とする。障害者等に対する公共職業訓練の対象者数のうち、32 人については委託訓練として、実施するものとする。

就職率は施設内訓練で70%以上、委託訓練で55%以上を目指す。

② 障害者訓練の実施内容

障害者等に対する公共職業訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	29人	総合実務科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	2	20人	オフィスビジネス科
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	7	11人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース
	浦添職業能力開発校	8	21人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース
合計		20	81人	

## 5 その他、職業能力開発及び向上促進のための取組

### (1) 関係機関との連携

デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域ニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

国及び県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組を行うことが必要である。

令和7年度においても、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するにあたり、沖縄労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、沖縄労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

### (2) 受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

「ジョブ・カード」を活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

(3) 公的職業訓練の周知・広報等

意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつ旋するためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要があることから、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネット、SNS を活用し、潜在的受講希望者の掘り起こしを図る。

# ハートトレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

沖縄県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	135		40		95
	営業・販売・事務分野	881	26	597		258
	医療事務分野	93		93		
	介護・医療・福祉分野	157		157		
	農業分野	20	20			
	旅行・観光分野	15		15		
	デザイン分野	219		123		96
	製造分野	264	60		204	
	建設関連分野	164	30	10	124	
	理容・美容関連分野	100		100		
	その他分野	353		34	128	191
求職者支援訓練（基礎コース）		213				213
合計		2,614	136	1,169	456	853
（参考） デジタル分野		354	0	163		191

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

○新旧対照表 沖縄県地域職業訓練実施計画

令和8年度(改正後)	令和7年度(現行)
<p style="text-align: center;">令和8年度沖縄県地域職業訓練実施計画 <u>(案)</u> 令和8年○月○日</p> <p>1 総説 (1) 計画のねらい</p> <p><u>この計画は、国及び沖縄県が実施する職業訓練(以下「公的職業訓練」という。)について、職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練(以下「公共職業訓練」という。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)の実施にあたり、労働者の十分な職業能力開発の機会確保を図るためのものである。</u></p> <p>本計画は、本計画の対象期間(以下「計画期間」という。)中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練(以下「公的職業訓練」という。)の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上<u>のため</u>、沖縄労働局、沖縄県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部が一体となって、公的職業訓練を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。</p> <p>(2) 計画期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。</p> <p>(3) 計画の改定 この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を<u>行う</u>ものとする。</p> <p>2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 (1) 地域における人材ニーズ <u>沖縄県においては、多くの分野において人手不足となっており、特に観光、</u></p>	<p style="text-align: center;">令和7年度沖縄県職業訓練実施計画 令和7年4月1日</p> <p>1 総説 (1) 計画のねらい</p> <p><u>産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。</u></p> <p><u>このため、雇用失業情勢に応じて、職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練(以下「公共職業訓練」という。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。</u></p> <p>本計画は、本計画の対象期間(以下「計画期間」という。)中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練(以下「公的職業訓練」という。)の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上<u>を図るものである。</u></p> <p><u>また、</u>沖縄労働局、沖縄県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部が一体となって、公的職業訓練を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。</p> <p>(2) 計画期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。</p> <p>(3) 計画の改定 この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を<u>おこなう</u>ものとする。</p> <p>2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 (1) 地域における人材ニーズ 沖縄県においては、先進的なデジタル技術の導入によるDXを推進し、デ</p>

医療、福祉、運輸、建設分野等においては有資格者等の専門人材が慢性的に不足している状況である。また、先進的なデジタル技術の導入によるDXを推進し、デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められる。

テレワーク等の働き方をはじめ、デジタル技術を駆使した新たな業態、社会の幅広い領域でDXに代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、IT等のデジタル技術を活用した課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行えるIT等のデジタル技術人材の育成が急務となっている。

### (2) 労働市場の動向と課題等

沖縄県の有効求人倍率は令和4年8月以降 42 か月連続で1倍を超え、令和8年1月は 1.07 倍となっており、雇用情勢は堅調な動きがみられる一方、昨今の物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要がある。令和7年度においては、引き続き、観光客数が順調に推移しており、県内経済活動が活発となるなか、全産業における人手不足が深刻となっており、社会全体での有効な人材活用が必要である。そのためには、働く者の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とすることや、多様な人材が活躍できるよう環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。若年者や中高年世代の就労支援、非正規労働者の職業能力向上、出産・育児等でキャリアを中断している女性の就労支援、中高年齢者の雇用継続や再就職に向けた職業能力開発施策の充実も課題となっている。

### (3) 職業訓練の実施状況(令和7年12月末現在)

令和7年度における職業訓練の受講者数及び定員数は、次のとおりである。

公共職業訓練	<u>2,342</u> 人 / <u>3,100</u> 人
・離職者訓練	<u>1,241</u> 人 / <u>1,761</u> 人
・在職者訓練	<u>636</u> 人 / <u>968</u> 人
・学卒者訓練	<u>431</u> 人 / <u>290</u> 人

デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められる。

新型コロナウイルス感染症等を契機として、テレワーク等の働き方をはじめ、生活全般においてデジタル技術を駆使した新たな業態、新たな日常の導入を加速させ、社会の幅広い領域でDXに代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、IT等のデジタル技術を活用した課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行えるIT等のデジタル人材の育成が急務となっている。

また、コロナ禍以前から、県の基幹産業である観光産業の人材不足が課題として挙げられており、人手不足の解消に向けては、子どもや学生に対する観光産業の魅力発信や外国人観光客にも対応出来る高度な人材育成、観光地経営の担い手の育成・確保が必要である。

### (2) 労働市場の動向と課題等

沖縄県の有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の影響が緩和された令和4年8月以降 30 か月連続で1倍を超え、令和7年1月は 1.09 倍となっており、物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要があるものの、雇用情勢は一部で堅調な動きが見られる。一方で、コロナ収束後、県内経済活動の活発化に伴い、一部の産業において人手不足が深刻となっており、社会全体での有効な人材活用が必要である。そのためには、働く者の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とすること、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

少子高齢化・人口減少社会が進展する中、沖縄県の持続的な経済成長のためには多様な人材が活躍できるよう環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。

また、就職氷河期世代を含む中高年層のうち不安定な就労に就いている者に対する職業能力向上、出産・育児等でキャリアを中断した女性や短時間労働者等不安定な就労者に対する職業能力開発施策の充実も課題となっている。

### (3) 職業訓練の実施状況(令和6年12月末現在)

令和6年度における職業訓練の受講者数は、次のとおりである。

公共職業訓練	<u>2,465</u> 人/定員 <u>3,078</u> 人
・離職者訓練	<u>1,191</u> 人/定員 <u>1,756</u> 人
・在職者訓練	<u>803</u> 人/定員 <u>943</u> 人
・学卒者訓練	<u>439</u> 人/定員 <u>290</u> 人

・障害者訓練 34人 / 81人  
求職者支援訓練 480人 / 853人 (受講者数 / 定員)

### 3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

#### (1) 離職者訓練の実施方針

##### ア 公共職業訓練の実施方針

県立職業能力開発校および(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。

また、実施にあたっては、「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」等に留意のうえ実施するものとする。

##### イ 求職者支援訓練の実施方針

求職者支援訓練の(実施)認定にあたっては、協議会での議論を踏まえ都道府県が実施する委託訓練と連携を図るものとする。

また、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

訓練コースの設定にあたっては、育児中の女性等で再就職を目指す者、短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代を含む中高年層のうち不安定な就労に就いている者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

##### ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練のうち、介護・医療・福祉分野については、令和7年度の訓練効果の検証を踏まえ、以下の点について改善に取り組む。

・実技の充実や職場実習・見学といった、より現場を知ることができるカリキュラムが、ミスマッチの解消や即戦力の育成に繋がることから、訓練実施機関向けの特例措置を活用しながら、職場実習・見学を訓練カリキュラムに多く取り入れるよう訓練実施機関に提案する。

・修了生の受講者満足度は高い一方、応募倍率が低い課題に対して、介護

・障害者訓練 32人/定員 89人  
求職者支援訓練 430人/定員 849人

### 3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

#### (1) 離職者訓練の実施方針

##### ア 公共職業訓練の実施方針

県立職業能力開発校および(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。

また、実施にあたっては、「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」等に留意のうえ実施するものとする。

##### イ 求職者支援訓練の実施方針

求職者支援訓練の(実施)認定にあたっては、協議会での議論を踏まえ都道府県が実施する委託訓練と連携を図るものとする。

また、「全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要である(デジタル田園都市国家構想総合戦略 2023 改訂版(令和5年 12 月 26 日閣議決定))」とされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

訓練コースの設定にあたっては、育児中の女性等で再就職を目指す者、短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代を含む中高年層のうち不安定な就労に就いている者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

##### ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練のうち理容・美容分野については、令和6年度の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について改善に取り組む。

・多様な働き方に対する理解促進のため、訓練コースカリキュラムの設定にあたっては、職業人講話、職場見学を追加するよう実施機関に提案する。

・ハローワークにおいて、受講あっせんや指定来所日等におけるキャリアコンサルティングを強化するとともに、キャリア形成・リスクリテラシー推進事業との連携により訓練受講者が頻回にキャリアコンサルティングを受けることので

業界の仕事の見える化や魅力の発信について工夫を凝らし、ハローワークにおける訓練実施機関による求職者向け説明会の頻度を増やす。併せて、ハローワーク職員の知識向上を目的とした介護分野に関する研修、訓練施設見学会を定期的実施し、適切な訓練相談、あっせんが出来るようにする。

・公的職業訓練制度自体の認知度向上に向けて、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを活用し、各関係機関が連携して周知広報に取り組み、継続的に効果を把握、検証、改善しながら効果的な取組となるよう努める。併せて、11月の人材開発促進月間においては、公的職業訓練制度の集中的な広報を実施する。

#### (2) 在職者訓練の実施方針

県内には中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にかかる時間や資金等に余裕がないことから、各企業が自ら従業員の職業能力開発に取り組むことが厳しい状況にある。

このことから、県立職業能力開発校および(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構において、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するため、在職者に対する訓練を実施する。

#### (3) 学卒者訓練の実施方針

県立職業能力開発校において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に県内の産業を支える即戦力となる若年技能者を育成する。

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄職業能力開発大学校において、専門課程では技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。

#### (4) 障害者訓練の実施方針

障がい者施策が、福祉から就労支援へと大きくその重点を移しつつある中、障がい者職業能力開発の果たす役割はますます期待が高まっている。

現在、全国における障害者職業能力開発校は、国立県営を中心に19校設置されているが、設置されていない都道府県においては、近隣県の施設などを活用するなどしているところである。

きる環境を整備する。

#### (2) 在職者訓練の実施方針

県内には中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にかかる時間や資金等に余裕がないことから、各企業が自ら従業員の職業能力開発に取り組むことが厳しい状況にある。

このことから、県立職業能力開発校および(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構において、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するため、在職者に対する訓練を実施する。

#### (3) 学卒者訓練の実施方針

県立職業能力開発校において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に県内の産業を支える即戦力となる若年技能者を育成する。

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄職業能力開発大学校において、専門課程では技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。

#### (4) 障害者訓練の実施方針

障がい者施策が、福祉から就労支援へと大きくその重点を移しつつある中、障がい者職業能力開発の果たす役割はますます期待が高まっている。

現在、全国における障害者職業能力開発校は、国立県営を中心に19校設置されているが、設置されていない都道府県においては、近隣県の施設などを活用するなどしているところである。

しかし、島嶼県である本県は、他県と異なり近隣県の施設を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。

#### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### (1) 離職者に対する公的職業訓練

###### ア 離職者に対する公共職業訓練(令和8年度計画)

###### ①対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する離職者訓練の対象者数は、1,707人とする。

離職者訓練の対象者数のうち、592人については、施設内訓練として実施するものとする。

また、離職者訓練の対象者数のうち、1,115人については、委託訓練として実施するものとする。

就職率は施設内訓練で82.5%以上、委託訓練で75%以上を目指す。

###### ②離職者訓練の内容

離職者訓練の内容等は、以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	2	46人	造園ガーデニング科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	5	90人	電気工事科 建設機械整備科 配管・建物設備科 溶接・板金塗装科 エクステリア科
	沖縄職業能力開発促進センター	10	456人	テクニカルメタルワーク科 運輸機械サービス科 住環境計画科 RC造施工技術科 (短期デュアルコース) ビル管理技術科 ビル管理技術科 (短期デュアルコース) 電気設備技術科 IoTプログラミング科 スマート生産サポート科 橋渡し訓練
計		17	592人	

しかし、島嶼県である本県は、他県と異なり近隣県の施設を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。

#### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### (1) 離職者に対する公的職業訓練

###### ア 離職者に対する公共職業訓練(令和7年度計画)

###### ①対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する離職者訓練の対象者数は、1,761人とする。

離職者訓練の対象者数のうち、592人については、施設内訓練として実施するものとする。

また、離職者訓練の対象者数のうち、1,169人については、委託訓練として実施するものとする。

就職率は施設内訓練で82.5%以上、委託訓練で75%以上を目指す

###### ②離職者訓練の内容

離職者訓練の内容等は、以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	46人	造園ガーデニング科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	5	90人	電気工事科 建設機械整備科 配管・建物設備科 溶接・板金塗装科 エクステリア科
	沖縄職業能力開発促進センター	32	456人	テクニカルメタルワーク科 運輸機械サービス科 住環境計画科 RC造施工技術科 (短期デュアルコース) ビル管理技術科 ビル管理技術科 (短期デュアルコース) 電気設備技術科 IoTプログラミング科 スマート生産サポート科 橋渡し訓練
計		40	592人	

委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	30	432人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース eラーニングコース
	浦添職業能力開発校	40	665人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース eラーニングコース 高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース
委託訓練 (県独自)		1	18人	調理科
	計	71	1,115人	
	合計	88	1,707人	

#### イ 求職者支援訓練(令和8年度計画)

##### ①対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、639人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 853人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで60%以上、実践コースで63%以上を目指す。

##### ②求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)及び基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を設定する。

訓練認定規模に占める各コース及び分野の割合は、応募者数や認定申請件数などこれまでの実績を踏まえ、以下のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の25%

ロ 実践コース 訓練認定規模の75%

実践コースのうち、訓練認定規模に占める各分野については、デジタル(IT・デザイン)分野35%、営業・販売・事務分野30%、介護・医療・福祉分野10%、その他の地域ニーズ分野25%として設定するものとする。

委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	30	510人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース eラーニングコース
	浦添職業能力開発校	35	641人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース eラーニングコース 高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース
委託訓練 (県独自)		1	18人	調理科
	計	66	1,169人	
	合計	106	1,761人	

#### イ 求職者支援訓練(令和7年度計画)

##### ①対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、639人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 853人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで63%以上を目指す。

##### ②求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)及び基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を設定する。

訓練認定規模に占める各コース及び分野の割合は、応募者数や認定申請件数などこれまでの実績を踏まえ、以下のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の25%

ロ 実践コース 訓練認定規模の75%

実践コースのうち、訓練認定規模に占める各分野については、デジタル(IT・デザイン)分野30%、営業・販売・事務分野40%、その他の地域ニーズ分野30%として設定するものとする。

訓練認定規模は以下のとおりとする。

		定員計	地域別内訳		
			南部地域	中・北部地域	離島地域
基礎コース		213	64	106	43
実践コース		640	313	239	24
デジタル系	I T分野	224	147	77	
	デザイン分野のうち WEB デザイン系				
営業・販売・事務分野		192	86	82	24
介護・医療・福祉分野		64	64 (※)		
その他 (上記以外)		160	80	80	
計		853	377	345	67

- ・南部地域・・・那覇所管轄、中・北部地域・・・沖縄所及び名護所管轄、離島地域・・・宮古所及び八重山所管轄とする。
- ・認定状況に応じ、地域別の定員配分は変更する場合がある。

※介護・医療・福祉分野は地域設定を行わない。(地域別内訳には含まない。)

また、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域ニーズ枠を設定することとする。

求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割合以下の範囲で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

- イ 基礎コース 30%
- ロ 実践コース 10%

(注) 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する(地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。)ものとする。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

- イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定。
- ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものか

訓練認定規模は以下のとおりとする。

		定員計	地域別内訳		
			南部地域	中・北部地域	離島地域
基礎コース		213	56	112	45
実践コース		640	346	252	42
デジタル系	I T分野	191	131	60	-
	デザイン分野のうち WEB デザイン系				
営業・販売・事務分野		258	117	99	42
その他		191	98	93	-
計		853	402	364	87

- ※南部地域・・・那覇所管轄、中・北部地域・・・沖縄所及び名護所管轄、離島地域・・・宮古所及び八重山所管轄とする。
- ※認定状況に応じ、地域別の定員配分は変更する場合がある。

また、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域ニーズ枠を設定することとする。

求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割合以下の範囲で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

- イ 基礎コース 30%
- ロ 実践コース 10%

(注) 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する(地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。)ものとする。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

- イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定。
- ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものか

ら認定。

③余剰認定定員の活用

第4四半期を除き中止コースに係る定員は、同一年度かつ同一訓練種別(基礎コース・実践コース)の認定に活用することとする。第4四半期においては、中止コースに係る定員及び繰り越した定員は、訓練種別(基礎コース・実践コース)及び分野にかかわらず活用することとする。

(2)在職者に対する公共職業訓練等(令和8年度計画)

①対象者数

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、754人とする。

②在職者訓練の実施内容

在職者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	2	30人	建設機械運転科 建築CAD講座
	浦添職業能力開発校	4	54人	建設車両運転科 建築配管技能士実技対策講座 左官技能士実技対策講座 左官技能士学科対策講座
	沖縄職業能力開発促進センター		160人*	機械系 電気・電子系 居住系
	沖縄職業能力開発大学校		510人*	機械系 電気・電子系 居住系
合計			754人	※は目標値

(3)学卒者に対する公共職業訓練(令和8年度計画)

①対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、290人とする。

学卒者訓練の対象者数のうち、130人については専門課程による公共職業訓練として、60人については応用課程による公共職業訓練として、100人については普通課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものとする。

就職率は95%以上を目指す。

から認定。

③余剰認定定員の活用

第4四半期を除き中止コースに係る定員は、同一年度かつ同一訓練種別(基礎コース・実践コース)の認定に活用することとする。第4四半期においては、中止コースに係る定員及び繰り越した定員は、訓練種別(基礎コース・実践コース)及び分野にかかわらず活用することとする。

(2)在職者に対する公共職業訓練等(令和7年度計画)

①対象者数

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、968人とする。

②在職者訓練の実施内容

在職者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	2	30人	建設機械運転科 建築CAD講座
	浦添職業能力開発校	6	76人	建設車両運転科 建築配管技能士実技対策講座 左官技能士実技対策講座 左官技能士学科対策講座
	沖縄職業能力開発促進センター	35	352人	機械系 電気・電子系 居住系
	沖縄職業能力開発大学校	51	510人	機械系 電気・電子系 居住系
合計		94	968人	

(3)学卒者に対する公共職業訓練(令和7年度計画)

①対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、290人とする。

学卒者訓練の対象者数のうち、130人については専門課程による公共職業訓練として、60人については応用課程による公共職業訓練として、100人については普通課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものとする。

就職率は95%以上を目指す。

## ②学卒者訓練の実施内容

学卒者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
普通課程	具志川職業能力開発校	4	80人	電気システム科 自動車整備科 メディア・アート科(製版科) 情報システム科
	浦添職業能力開発校	1	20人	自動車整備科
専門課程	沖縄職業能力開発大学校	6	130人	生産技術科 電子情報技術科 電気エネルギー制御科 住居環境科 ホテルビジネス科 物流情報科
応用課程	沖縄職業能力開発大学校	3	60人	生産機械システム技術科 生産電子情報システム技術科 生産電気システム技術科
合計		14	290人	

※2年課程については、1年次の定員のみ記載。

### (4) 障害者等に対する公共職業訓練(令和8年度計画)

#### ①対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、84人とする。障害者等に対する公共職業訓練の対象者数のうち、35人については委託訓練として、実施するものとする。

就職率は施設内訓練で70%以上、委託訓練で55%以上を目指す。

#### ②障害者訓練の実施内容

障害者等に対する公共職業訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	29人	総合実務科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	1	20人	オフィスビジネス科
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	9	30人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース

## ②学卒者訓練の実施内容

学卒者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
普通課程	具志川職業能力開発校	4	80人	電気システム科 自動車整備科 メディア・アート科(製版科) 情報システム科
	浦添職業能力開発校	1	20人	自動車整備科
専門課程	沖縄職業能力開発大学校	6	130人	生産技術科 電子情報技術科 電気エネルギー制御科 住居環境科 ホテルビジネス科 物流情報科
応用課程	沖縄職業能力開発大学校	3	60人	生産機械システム技術科 生産電子情報システム技術科 生産電気システム技術科
合計		14	290人	

※2年課程については、1年次の定員のみ記載。

### (4) 障害者等に対する公共職業訓練(令和7年度計画)

#### ①対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、81人とする。障害者等に対する公共職業訓練の対象者数のうち、32人については委託訓練として、実施するものとする。

就職率は施設内訓練で70%以上、委託訓練で55%以上を目指す。

#### ②障害者訓練の実施内容

障害者等に対する公共職業訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	29人	総合実務科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	2	20人	オフィスビジネス科
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	7	11人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース

浦添職業能力開発校	5	5人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース
合計	18	84人	

## 5 その他、職業能力開発及び向上促進のための取組

### (1) 関係機関との連携

デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域ニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

国及び県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組を行うことが必要である。

令和8年度においても、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するにあたり、沖縄労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、沖縄労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

### (2) 受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

「ジョブ・カード」を活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

### (3) 公的職業訓練の周知・広報等

意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつ旋するためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要があることから、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネット、SNSを活用し、潜在的受講希望者の掘り起こしを

浦添職業能力開発校	8	21人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース
合計	20	81人	

## 5 その他、職業能力開発及び向上促進のための取組

### (1) 関係機関との連携

デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域ニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

国及び県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組を行うことが必要である。

令和7年度においても、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するにあたり、沖縄労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、沖縄労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

### (2) 受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

「ジョブ・カード」を活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

### (3) 公的職業訓練の周知・広報等

意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつ旋するためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要があることから、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネット、SNSを活用し、潜在的受講希望者の掘り起

図る。

(4) 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練

非正規雇用労働者のスキルアップと正社員転換を図るため、民間教育機関を活用し、eラーニングや双方向通信、スクーリングを組み合わせ、働きながら時間や場所に制限されずに受講することが可能な職業訓練を実施する。

ハロートレーニング（離職者向け）の8年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

沖縄県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
IT分野	198			86	112
営業・販売・事務分野	840	26		622	192
医療事務分野	81			81	
介護・医療・福祉分野	207			143	64
農業分野	20	20			
旅行・観光分野	23			23	
デザイン分野	174			62	112
製造分野	264	60			204
建設関連分野	154	30			124
理容・美容関連分野	64			64	
その他分野	322			34	128
求職者支援訓練（基礎コース）	213				213
合計	2,560	136		1,115	456
（参考） デジタル分野	512	0		148	140

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

こしを図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

沖縄県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
IT分野	135			40	95
営業・販売・事務分野	881	26		597	258
医療事務分野	93			93	
介護・医療・福祉分野	157			157	
農業分野	20	20			
旅行・観光分野	15			15	
デザイン分野	219			123	96
製造分野	264	60			204
建設関連分野	164	30		10	124
理容・美容関連分野	100			100	
その他分野	353			34	128
求職者支援訓練（基礎コース）	213				213
合計	2,614	136		1,169	456
（参考） デジタル分野	354	0		163	191

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。